

上田地域広域連合 公共施設等総合管理計画

令和 7 年 10 月
上田地域広域連合

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定	4
第1節 上田地域広域連合の概要	4
第2節 計画策定の目的	4
第3節 計画の対象	5
第4節 計画期間	5
第2章 公共施設を取り巻く状況	6
第1節 広域連合の財政状況	6
1 歳入	6
2 歳出	7
第2節 人口の見通し	8
1 将来推計人口	8
2 年齢構成別の将来推計	8
第3節 公共施設の現状	10
1 保有施設	10
2 維持管理費の推移	11
3 投資的経費の推移	12
第4節 公共施設の改修・更新に係る将来費用推計	13
1 試算条件	13
2 施設更新・改修費用将来推計	14
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	16
第1節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
1 施設の維持と安全確保	16
2 長期的・全体的視点に立った管理	16
3 ライフサイクルコスト（LCC）の縮減・平準化	16
4 長寿命化の推進	16
第2節 取組体制の構築	16

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	18
1 行政系施設（消防本部、消防署、総合訓練所（消防））	18
2 住民文化系施設（上田創造館）	18
3 供給処理施設（清浄園、上田クリーンセンター、丸子クリーンセンター、東 部クリーンセンター、資源循環型施設）	19
4 その他（大星斎場、依田窪斎場）	19

第 1 章 公共施設等総合管理計画の策定

第 1 節 上田地域広域連合の概要

上田地域広域連合は、前身の上小地域広域行政事務組合、上田地域広域行政事務組合を経て、平成 10 年 4 月、長野県下で初となる 9 市町村（当時）で組織する広域連合として設立されました。その後、平成 16 年 4 月の東部町、北御牧村の合併による東御市の誕生、平成 17 年 10 月の長門町、和田村の合併による長和町の誕生、平成 18 年 3 月の上田市、丸子町、真田町、武石村の合併による新生上田市の誕生を経て、現在 5 市町村により構成される組織となっています。

当広域連合では、消防に関すること、図書館情報ネットワークに関すること、介護認定調査並びに介護認定審査会の設置及び運営に関すること、地域医療対策事業に関すること、ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関すること、ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること、斎場の設置、管理及び運営に関すること等、17 の事務事業を担っています。

第 2 節 計画策定の目的

当広域連合が保有する施設には、更新や大規模改修が必要な時期を順次迎える 8 つの消防署と総合訓練場（消防）、開館から 40 年が経過する 1 つの文化施設（上田創造館）、老朽化や設備の劣化が進んでいる火葬場である 2 つの斎場（大星斎場、依田窪斎場）、一般的に 20 年程度とされる耐用年数を越え 30 年以上稼働しているごみ焼却施設である 3 つのクリーンセンター（上田・丸子・東部クリーンセンター）及び 1 つのし尿処理施設（清浄園）があります。

こうした施設の維持補修費に、現在及び今後も多額の費用がかかること、さらに、3 つのクリーンセンターを統合したごみ焼却施設となる資源循環型施設の建設を間近に控え、その建設には多大な費用が必要となること、組織市町村の財政の逼迫、急速に進む人口減少、少子高齢化の進展などにより、当広域連合の公共施設を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

このような現状を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、組織市町村の財政負担を軽減・平準化し、効

率的効果的な行政サービスの提供に資することを目的として本計画を策定しました。

第 3 節 計画の対象

当広域連合が保有するすべての公共施設を対象とします。

第 4 節 計画期間

本計画は、令和 7(2025)年度から令和 16(2034)年度までの 10 年間とします。
ただし、必要に応じ適宜見直しを行うものとします。

※ 第 2 章以降の金額や割合について、端数処理の関係で、記載の合計と内訳とが一致しない場合があります。

第2章 公共施設を取り巻く状況

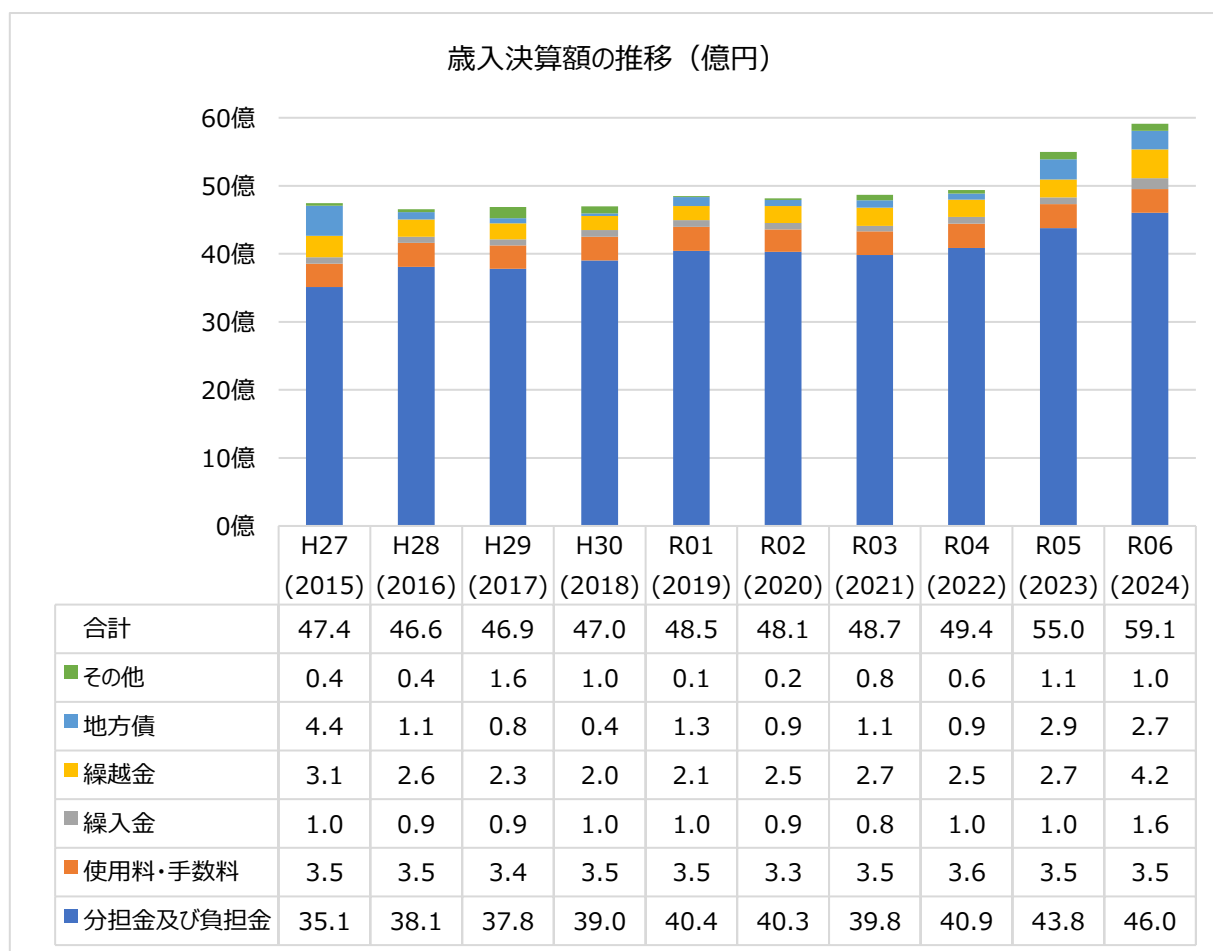
第1節 広域連合の財政状況

平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの決算状況（一般会計及び特別会計。地方財政状況調査に基づく決算数値）は以下のとおりです。

1 歳入

当広域連合の財源は、関係市町村からの負担金（分担金及び負担金）が主なもので、歳入全体の約8割を占めています。なお、繰越金が約5%の2～4億円ありますが、これは、決算において不用額となった歳出分の一般財源が翌年度に繰り越されたものであるため、その約8割も関係市町村負担金であるといえます。

次いで、クリーンセンターのごみ処理手数料、し尿処理施設や斎場の使用料などの使用料・手数料が多くなっています。



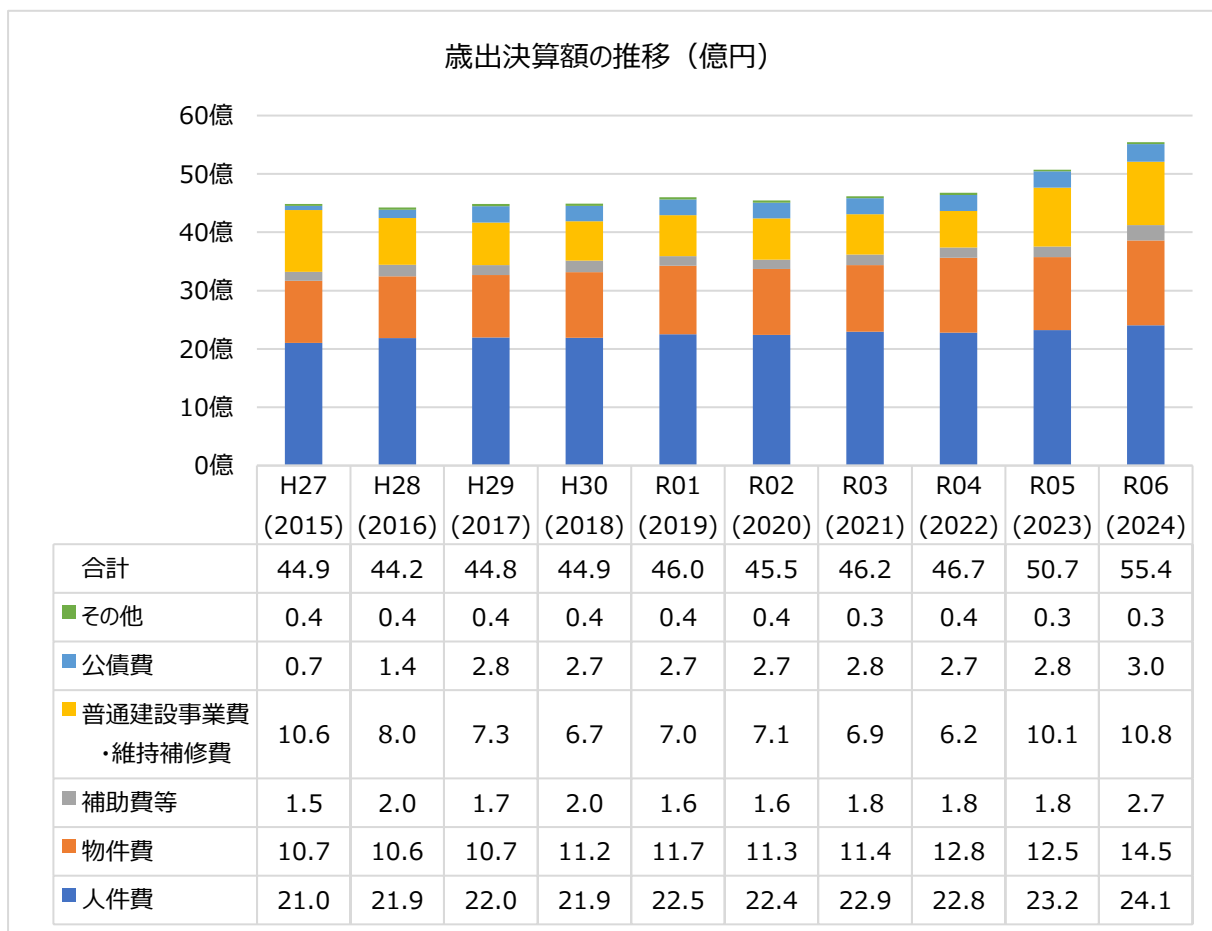
2 歳出

当広域連合では、人件費比率の高い消防本部を運営していることから、歳出の4～5割を人件費が占めています。

次いで、物件費が多くなっており、この中には、施設維持のための点検委託や、施設の管理運営を指定管理者に委託する委託料、施設の光熱水費などが含まれています。

施設維持のための修繕・改修費用などによる普通建設事業費・維持補修費も多くなっています。

また、過去に行った普通建設事業を実施する際に借り入れた連合債の償還金である公債費が、歳出の約5%となっています。

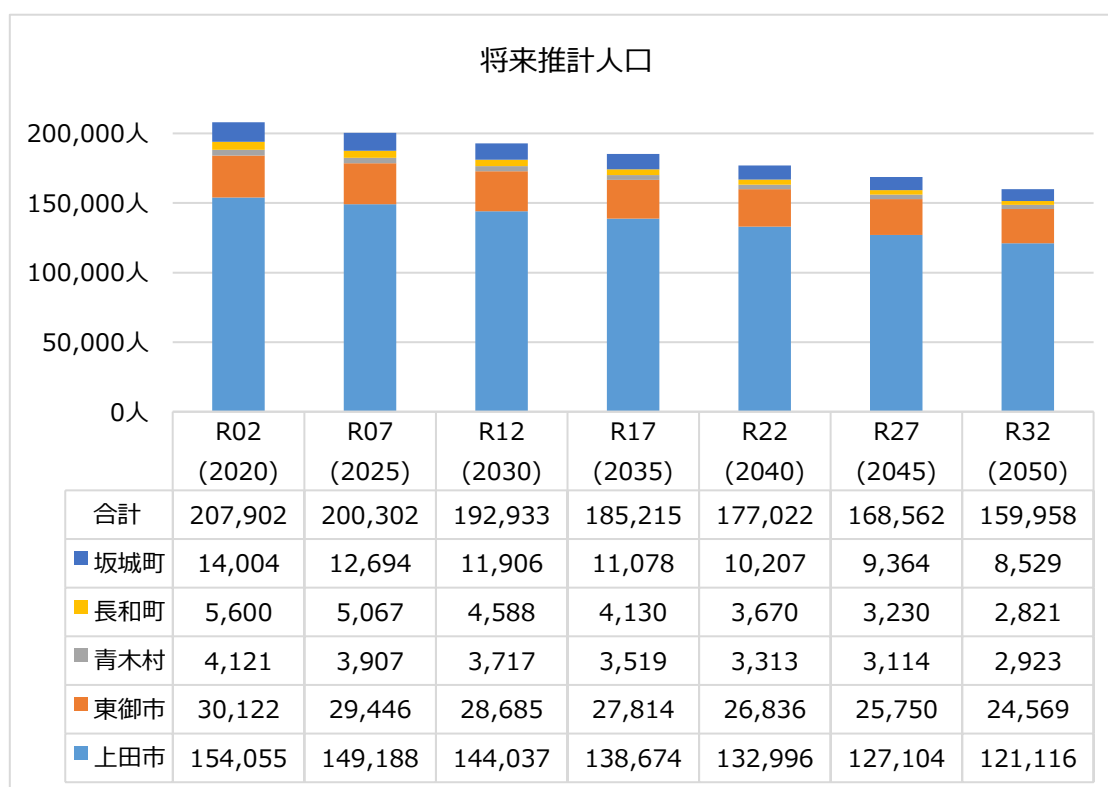


当広域連合では、今後、3つのクリーンセンターを統合したごみ焼却施設である資源循環型施設建設という、これまでにない規模の事業が控えており、関係市町村の財政負担も大きくなります。市町村の財政状況が厳しい中、費用対効果を考慮した効率的で効果的な事務事業の執行が必要です。

第 2 節 人口の見通し

1 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」（令和 5 年推計）によると、上田地域の将来人口は今後も減少が続き、令和 32（2050）年には、令和 2（2020）年時点と比較して、約 4 万 8 千人、率にして約 23％減少し、約 16 万人にまで減少すると推計されています。

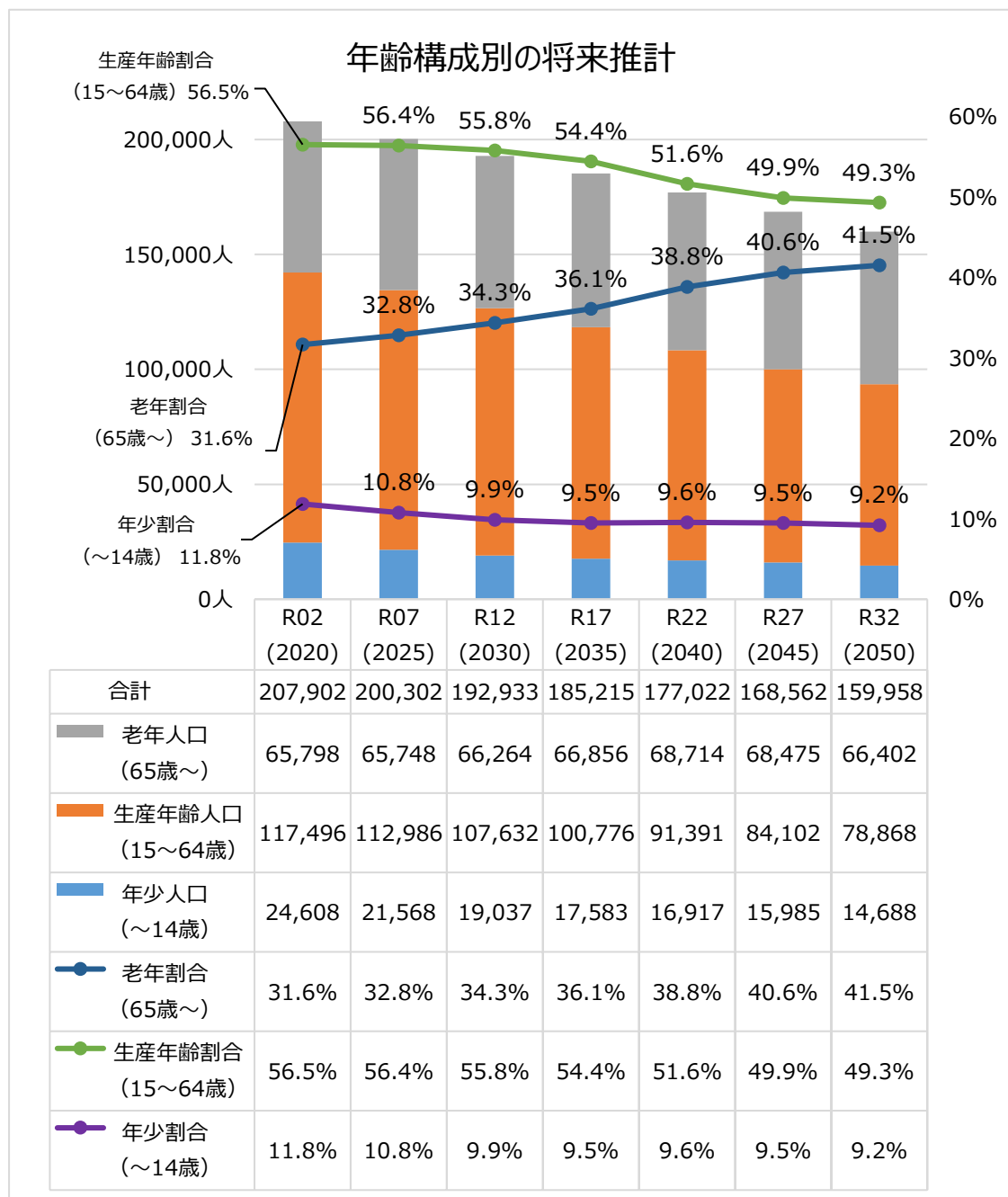


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和 5 年推計）

※2020 年（令和 2 年）は国勢調査による実績値。

2 年齢構成別の将来推計

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15 歳未満人口）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65 歳以上人口）はほぼ横ばいで推移することから、上田地域においても人口に占める老年人口が 4 割を超える、超高齢化社会の到来が確実視されています。



出典：同

第 3 節 公共施設の現状

1 保有施設

当広域連合が保有する公共施設は 16 施設あり、総延床面積は 35,588 ㎡です。

保有公共施設一覧

分類	名称	所在地	構造	延べ床面積(㎡)	建築年度	経過年数
施設数:	16		合計	35,588		
行政系施設	消防本部・上田中央消防署	上田市大手二丁目 7 番 16 号	RC	2,445	S47 (1972)	53
	上田南部消防署	上田市小島 550 番地 1	RC	757	S55 (1980)	45
	上田東北消防署	上田市芳田 1515 番地 1	S	843	H6 (1994)	31
	川西消防署	上田市浦野 126 番地 2	S	581	H6 (1994)	31
	丸子消防署	上田市上丸子 1603 番地 1	SRC	733	S54 (1979)	46
	真田消防署	上田市真田町長 7174 番地 1	S	829	H7 (1995)	30
	東御消防署	東御市県 268 番地1	S	1,307	H2 (1990)	35
	依田窪南部消防署	小県郡長和町古町 2640 番地1	S	761	H6 (1994)	31
	総合訓練場(消防)	上田市殿城 613 番地 1	S・W	448	H27 (2015)	10
住民文化系施設	上田創造館	上田市上田原 1640 番地	RC	7,033	S60 (1985)	40
供給処理施設	清浄園	上田市常磐城 2320 番地	RC	8,718	H9 (1997)	28
	上田クリーンセンター	上田市天神三丁目 11 番 31 号	RC	5,580	S60 (1985)	40
	丸子クリーンセンター	上田市腰越 399 番地 1	SRC	1,898	H3 (1991)	34
	東部クリーンセンター	東御市田中 656 番地 2	S	1,784	H5 (1993)	32
その他	大星斎場	上田市上田 2548 番地 2	RC	875	S46 (1971)	54
	依田窪斎場	上田市上丸子 57 番地 1	RC	996	H8 (1996)	29

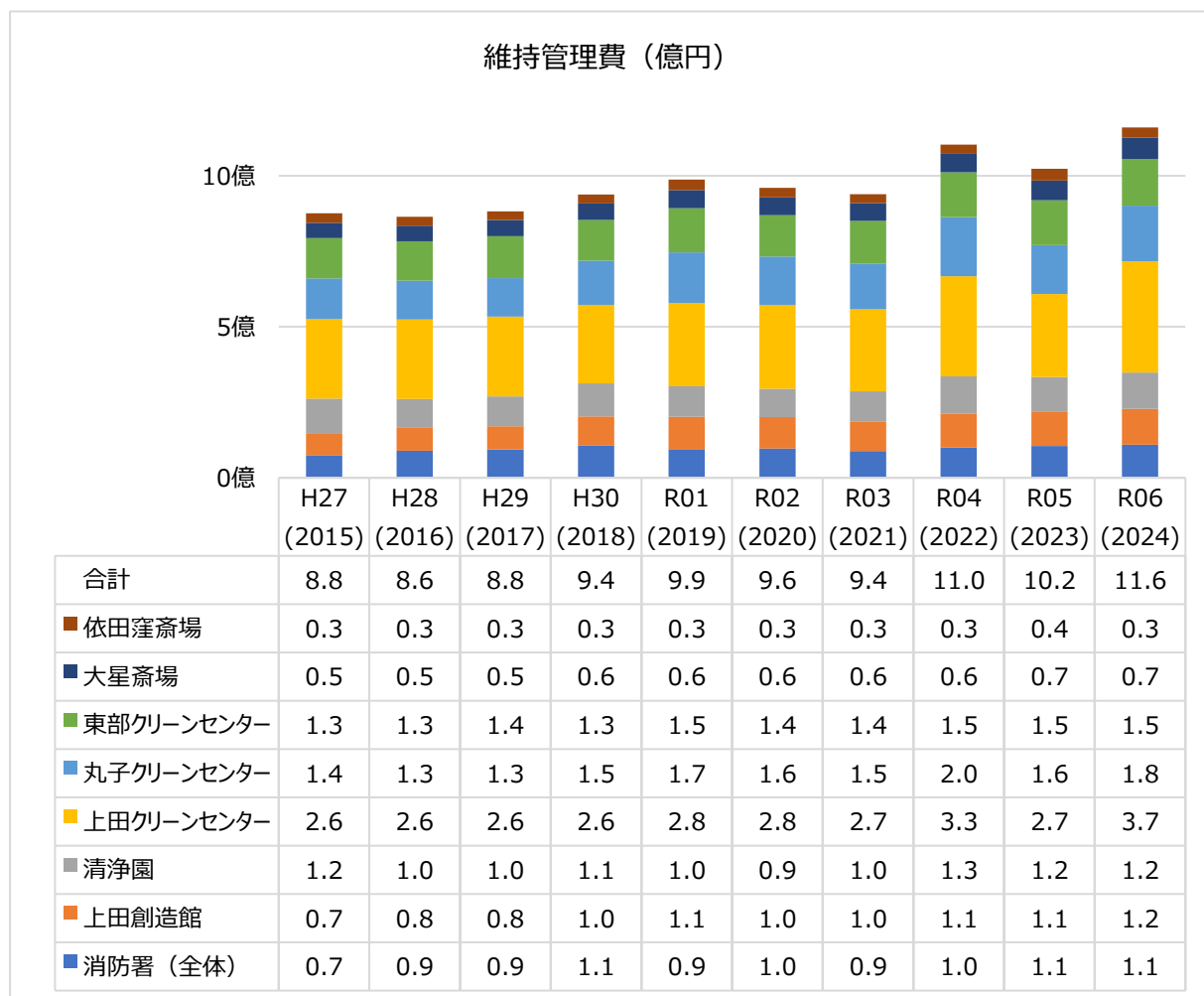
2 維持管理費の推移

各施設ごとの維持管理費※の推移は以下のとおりです。

※ 歳出の性質のうち、人件費は除き、経常的な施設の維持管理に係る光熱水費、委託料等の物件費及び維持補修費の合算値。上田創造館、大星斎場、依田窪斎場の指定管理委託料、3 クリーンセンターの運転管理委託料を含む。

3 つのクリーンセンターの維持管理費は、平成 27(2015)年度は 5.3 億円でしたが、令和 6(2024)度には 7.1 億円となりました。3 施設とも建設から 30 年以上が経過し、老朽化が著しいものとなっていることにより修繕費がかさんでいることに加え、近年の物価上昇も影響しています。今後も多額の維持経費がかかることが見込まれます。

新たな統合クリーンセンターである、資源循環型施設建設が見えている状況ですが、新施設が稼働し移行が完了するまでは、現施設を維持する必要があることから、適切な修繕計画に基づく施設維持が求められています。



3 投資的経費の推移

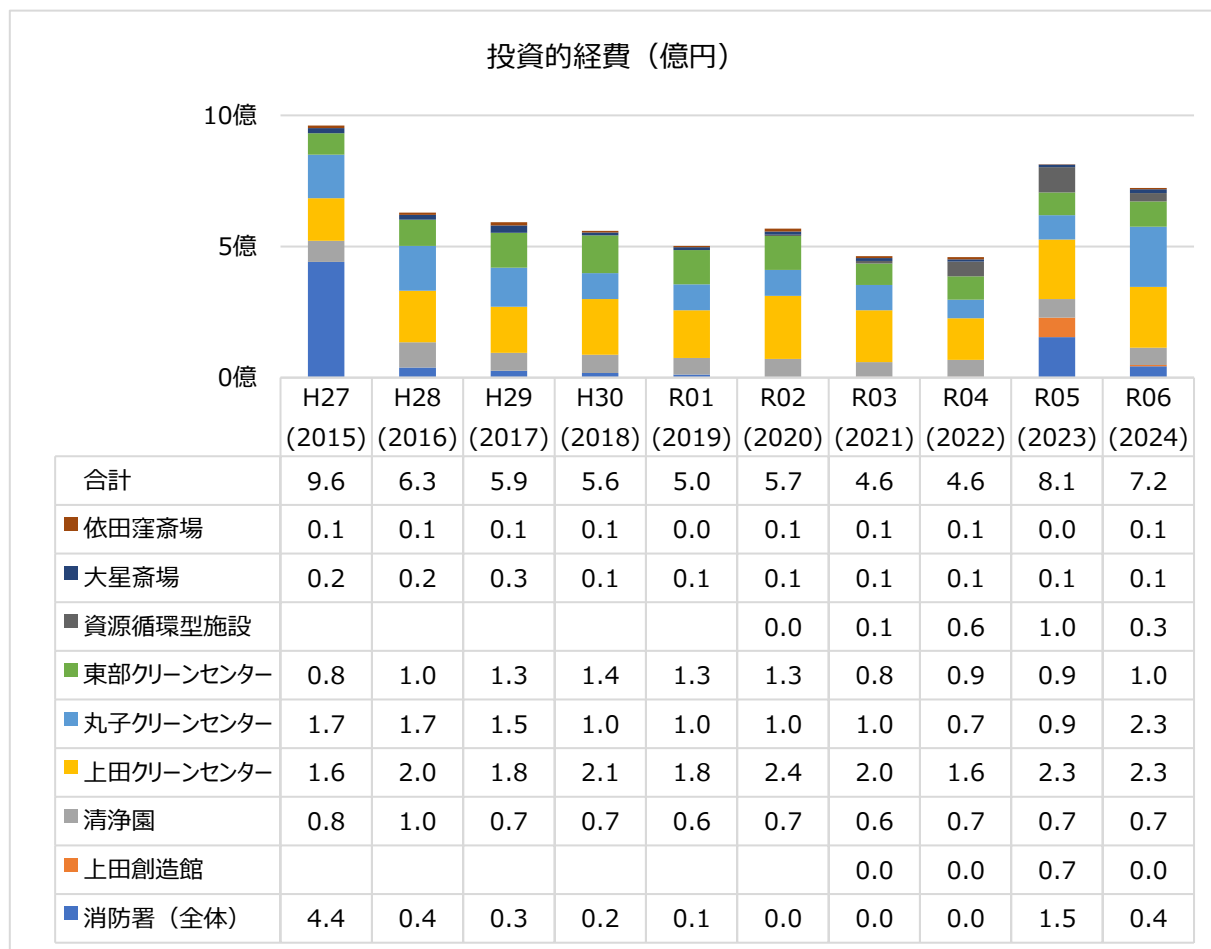
施設の経常的な維持補修にとどまらない、建物の機能追加や耐久性を増加させる支出である投資的経費※の推移は以下のとおりです。

※ 歳出の性質のうち、投資的経費である普通建設事業費の合計。ただし、救急車や消防車両等の備品購入費は除く。

3 クリーンセンターの投資的経費は毎年約 4 億円かかっています。3 センターとも老朽化が進む中、経常的な維持補修にとどまらない改修を毎年行っています。

消防関係では、平成 27(2015)年度に消防本部庁舎及び中央署の耐震改修工事、通信指令室棟の新築等を行い 4.4 億円の支出、令和 5(2023)年度に東御消防署庁舎改修工事等を行い 1.5 億円の支出がありました。

資源循環型施設は、現在の 3 クリーンセンターを統合した新たなごみ焼却施設で、令和 9(2027)年度着工、令和 13(2031)年度稼働を予定しており、令和 2(2020)年度から、建設に向けた測量業務委託、環境影響評価業務委託、施設基本計画策定業務委託等を順次行っています。



第4節 公共施設の改修・更新に係る将来費用推計

1 試算条件

- 対象：上田地域広域連合が保有する公共施設（今後建設を予定する資源循環型施設を含む）
- 試算期間：令和7(2025)年度から令和38(2056)年度までの32年間
※ 総合訓練場（消防）を除き、現在保有している公共施設すべての更新（建替）が完了するまでの期間を対象とした。（依田窪斎場：H8（1996）建築、R38（2056）更新（建替）まで）
- 将来にわたり現状の施設規模・内容で更新するものと仮定して推計
- 物価変動率は考慮しない
- 更新費用の推計額は、事業費ベースで試算（実際の更新費用の財源として、一般財源以外に国庫支出金や地方債等の特定財源が見込まれる場合があるが考慮しない）
- 建築後30年で大規模改修、60年で更新（建替）
 - ・ 試算時点で大規模改修未実施で築31年以上40年以下のものは、10年間で均等に大規模改修費を計上
 - 川西消防署
 - 真田消防署
 - 依田窪南部消防署
 - 上田創造館
 - ・ 試算時点で大規模改修未実施で築41年以上のものは、大規模改修行わず、築60年で更新（建替）
 - 丸子消防署
 - 大星斎場
- 大規模改修単価及び更新単価は以下のとおり

（単位：千円／㎡）

分類	施設	大規模改修単価	更新（建替）単価
行政系施設	消防本部及び消防署、総合訓練場（消防）	325	520
住民文化系施設	上田創造館	325	520
供給処理施設	清浄園、クリーンセンター、資源循環型施設	260	468
その他	斎場	260	468

- 令和7年度は当初予算計上数値
 - ・ 上田東北消防署
- 資源循環型施設建設費は、令和9年度から12年度までに均等に計上
- 解体費については、清浄園、3クリーンセンターのみ計上

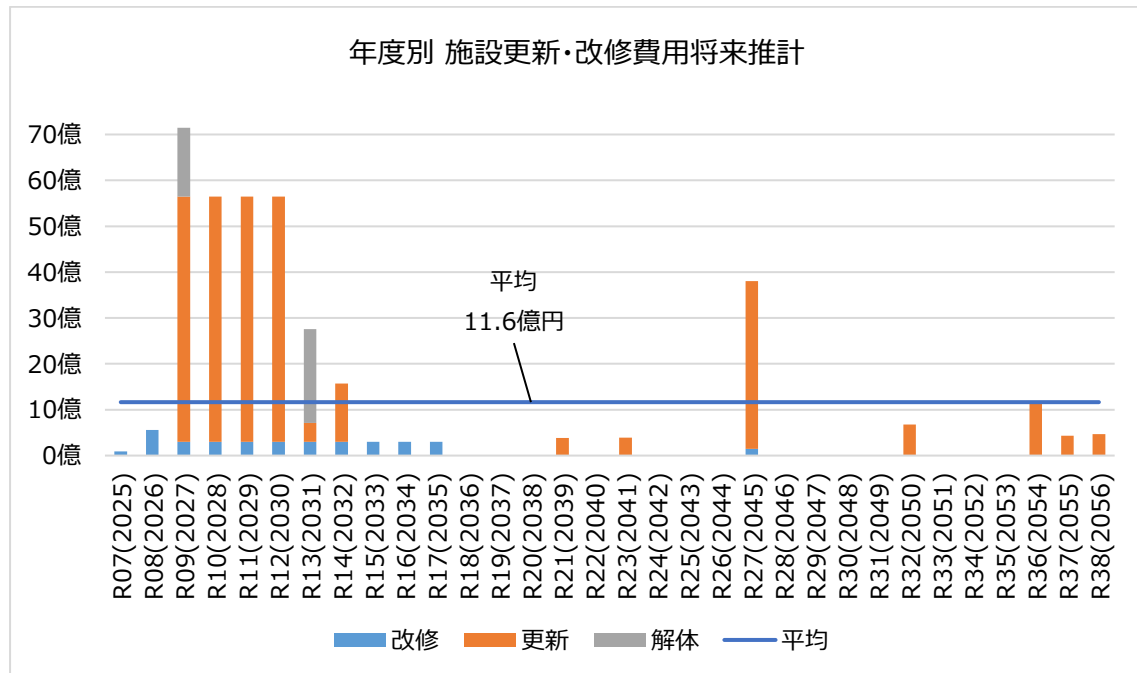
2 施設更新・改修費用将来推計

(1) 施設別

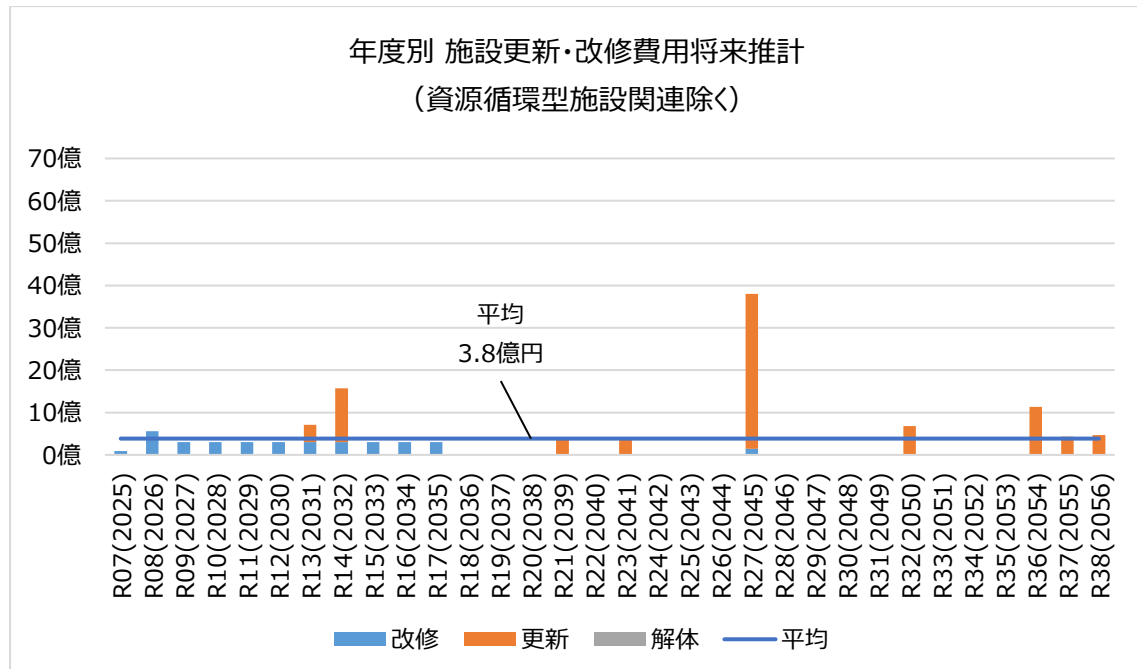
※ 端数処理の関係で、記載の合計と内訳とが一致しない場合があります。

施設名	延べ床面積 (㎡)	建築年度	大規模改修年度	更新年度	解体年度	改修・更新費用(億円)			
						合計	改修	更新	解体
合計 (資源循環型施設関連* 除く)						372.6 (123.1)	34.9 (34.9)	302.3 (88.3)	35.5 (0)
消防本部・上田中央消防署	2,445	S47 (1972)		R14 (2032)		12.7		12.7	
上田南部消防署	757	S55 (1981)		R23 (2041)		3.9		3.9	
上田東北消防署	843	H6 (1994)	R7 (2025)	R36 (2054)		5.3	0.9	4.4	
川西消防署	581	H6 (1994)	R8 (2026) ~R17 (2035)	R36 (2054)		4.9	1.9	3.0	
丸子消防署	733	S54 (1979)		R21 (2039)		3.8		3.8	
真田消防署	829	H7 (1995)	R8 (2026) ~R17 (2035)	R37 (2055)		7.0	2.7	4.3	
東御消防署	1,307	H2 (1990)		R32 (2050)		6.8		6.8	
依田窪南部消防署	761	H6 (1994)	R8 (2026) ~R17 (2035)	R36 (2054)		6.4	2.5	4.0	
総合訓練場 (消防)	448	H27 (2015)	R27 (2045)			1.5	1.5		
上田創造館	7,033	S60 (1985)	R8 (2026) ~R17 (2035)	R27 (2045)		59.4	22.9	36.6	
清浄園	8,718	H9 (1997)			R9 (2027)	* 15.0			* 15.0
上田クリーンセンター	5,580	S60 (1985)			R13 (2031)	* 11.0			* 11.0
丸子クリーンセンター	1,898	H3 (1991)			R13 (2031)	* 5.0			* 5.0
東部クリーンセンター	1,784	H5 (1993)			R13 (2031)	* 4.5			* 4.5
資源循環型施設				R12 (2030)		* 214.0		* 214.0	
大星斎場	875	S46 (1971)		R13 (2031)		4.1		4.1	
依田窪斎場	996	H8 (1996)	R8 (2026)	R38 (2056)		7.3	2.6	4.7	

(2) 年度別



前述の試算条件に基づき計算した結果、今後 32 年間で必要となる公共施設の改修・更新費用の総額（清浄園、3 クリーンセンターの解体費含む）は 372.6 億円となりました。32 年間で、毎年平均約 11.6 億円かかる試算となります。



このうち 3 クリーンセンターを統合する資源循環型施設建設に係る費用（資源循環型施設建設費のほか清浄園、3 クリーンセンター解体費を含む）が 249.5 億円を占めており、これを除くと総額 123.1 億円の試算となり、32 年間で、毎年平均約 3.8 億円かかる試算となります。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 施設の維持と安全確保

施設の点検・診断等により施設状況を的確に把握するとともに、これまでの修繕履歴を効果的に活用することで適切な維持管理を行い、施設の安全を確保します。

2 長期的・全体的視点に立った管理

老朽化による施設の修繕等は、単に現状の対策として行うだけではなく、当該施設管理の長期的計画の中における位置づけを明確にした上で実施します。

同時に、他の施設も含めた当広域連合全体の中での優先順位を意識し、計画的な施設管理を行います。

3 ライフサイクルコスト（LCC）の縮減・平準化

施設のライフサイクルコスト（LCC）を意識し、事後保全的な修繕にとどまらず、予防保全的な修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、全庁的な視点で維持管理計画を適切に立て、維持管理コストの平準化を図ります。

4 長寿命化の推進

施設の躯体を保全することを重視し、特に屋根や外壁などを計画的に改修し、施設の長期的使用を推進します。

第2節 取組体制の構築

本計画を管理し、全庁的視点に立った公共施設等のマネジメントを推進するため、本計画に関する情報を事務局総務課において一元管理するとともに、消防本部及び各施設管理所属並びに関係市町村と情報共有を図りながら、施設の現状把握と保全を確実にを行うため互いに連携して取り組んでいきます。

また、5年ごとに策定する「上田地域広域連合広域計画」に合わせて見直しを行うとともに、各施設においてはそれぞれ「個別施設計画」を作成し進捗管理を行っていきます。

第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 行政系施設（消防本部、消防署、総合訓練所（消防））

当広域連合消防本部が保有する消防庁舎は、築 30～53 年と老朽化が進んでいます。

古い方から機械的に築 60 年をもって更新するとなると、消防本部・上田中央消防署（R14(2032)更新）、丸子消防署（R21(2039)更新）、上田南部消防署（R23(2041)更新）となりますが、施設の老朽化を含む更新の必要性から考えると、丸子消防署、消防本部・上田中央消防署、上田南部消防署の順に更新が必要です。

また、他の消防署についてもさらに老朽化が進んでいくことから、すべての消防庁舎において更新が必要になり、さらに総合訓練場（消防）は、消防力の強化を図るうえで重要な施設であることから、消防庁舎と併せ計画的な維持管理が必要になります。

しかしながら、厳しい財政状況を考えると、消防需要や老朽化等の状況を踏まえながら、予算の平準化・分散化を検討し、消防署の統合・再編を含めた計画が必要となります。

2 住民文化系施設（上田創造館）

上田創造館は、芸術、文化、教育、スポーツ、レクリエーション活動などの複合的な機能を兼ね備えた「地域に開かれた広場」（リージョンプラザ）として昭和 60 年（1985 年）に建設されました。

築 60 年をもって更新するとなると、単純計算で R27(2045)に 36.6 億円で更新することになります。

個別施設計画に基づき施設の維持を図るとともに、今後のあり方について、「上田地域広域連合広域計画」及び「上田創造館管理運営ビジョン」などにおいて、将来的な施設のあり方を明確化していく必要があります。

3 供給処理施設（清浄園、上田クリーンセンター、丸子クリーンセンター、東部クリーンセンター、資源循環型施設）

資源循環型施設建設用地となっている清浄園は廃止が決定しており、当広域連合で処理してきたし尿処理は、今後は各市町村で行うこととなります。

上田市は、し尿処理を公共下水道事業へ集約する方針を決め、公共下水道南部終末処理場への「し尿前処理下水道投入施設」の整備を進めています。整備完了後、当広域連合はし尿処理事業を廃止し、清浄園の取り壊しを行います。

また、当広域連合では、上田クリーンセンター、丸子クリーンセンター、東部クリーンセンターを集約、統合した新たなごみ焼却施設である資源循環型施設の建設を進めています。現在の各クリーンセンターは老朽化が著しい状況ですが、住民生活を支えるインフラとして、新施設稼働までは適切なごみ処理を行うための改修、維持管理が必要です。

新施設の稼働後には、上田クリーンセンター、丸子クリーンセンター、東部クリーンセンターを全て取り壊す必要があり、施設所在市町村と協議し跡地利用を検討していく必要があります。

4 その他（大星斎場、依田窪斎場）

火葬場である 2 つの斎場は、大星斎場が昭和 46 年（1971 年）の建設（築 54 年）、依田窪斎場が平成 8 年（1996 年）の建設（築 29 年）です。

これまで耐震補強やトイレのバリアフリー化を行ってきましたが、両施設とも老朽化や設備の劣化が進んでいる状況です。

個別施設計画に基づき維持管理を行っていくとともに、今後、火葬件数が増加することが見込まれる中、今後の斎場のあり方（斎場ごとの改修・更新または斎場の統合）について検討する必要があります。